

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL http://www.aioren.gr.jp
発行人 樽松佐一
第151号 2006年2月10日

憲法九条を守れ、増税やめよ、医療改悪反対

憲法とくらしを守る 春の大集会

とき 3月19日(日) 11:00から
ところ 久屋市民広場(名古屋市中区)
※集会終了後、デモ行進



みんなでつくろう、もうひとつの日本 はたらく仲間が元気の出る社会

愛労連第34回臨時大会で06国民春闘方針を決定

愛労連は1月29日、蒲郡市勤労福祉会館で第34回臨時大会を開催し、06国民春闘方針をはじめとする3つの議案すべてと愛労連06国民春闘宣言を全代議員の賛成で可決しました。大会には代議員124人、特別代議員6人、役員28人、傍聴など約180名が参加しました。

大会の開会冒頭、幹事会を代表して羽根克明議長のあいさつ。続いて来賓として駆けつけた、愛知県保険医協会副会長の徳田秋さん、愛知国民春闘共闘委員会の岩屋雄二さん(国労愛知県支部委員長)、日本共産党前参議院議員の八田ひろ子さんが激励と連帯のあいさつを行いました。続いて、樽松佐一事務局長が「全労連の共通スローガンである『みんなでつくろうもうひとつの日本』はたらく仲間が元気の出る社会」を元氣よく掲げ、今春闘で青年や女性、非正規労働者の要求実現をめざす社会運動にとりくみ、国民の安全・安心、公務・公共

サービスの破壊をくい止めよう。また、『組織拡大こそ最大の要求闘争』と位置づけ、全組合が組織拡大で

大きな前進をつくらせて春闘をたたかおう」と06国民春闘方針案を提案しました。田中道代事務局次長からは

第一三半期決算報告が行われました。

すべての組合が要求提出を 憲法・増税・医療で大きなたたかいを

午後5時の討論では14単産、3地域組織、1特別組織から25名が発言しました。

今通常国会に法案が提出されようとしている、教育基本法改悪や国民投票法、庶民生活に破滅的な打撃を与える増税、医療の大改悪を許さないたたかいは、決意が語られました。争議をたたかってきた全国一般通信労組、ローカルユニオンゆたか、きずな、JMI Uなどからは、地域の支援

を受けて勝利した経験を報告。問近に迫ったトヨタ総行動のとりくみ、組織拡大、最賃闘争、公共サービスと公務の職場を守るたたかい、労働契約法制、パートや臨時労働者のたたかい、勤労者通信大学憲法特別コースの積極的な受講など、すべての発言が方針に賛成し、たたかいはゆたかにする立場で行われました。

また、樽松事務局長の総括答弁では、賃上げ闘争に闘わってすべての組合が月給だけでなく時間給でも要求提出を必ず行い、それを愛労連に必ず集中すること、ストライキには、愛労連や公務組合、地域労連から支援にはいることなどが再確認されました。



来賓のあいさつを聞く大会代議員

議長あいさつ

すべての労働者の賃上げ くらしと安全まもる春闘を



羽根 克明 議長

いよいよ06春闘が始まりました。今春闘はまさに小泉構造改革路線との真っ向対決です。

一つは非正規労働者を含むすべての労働者の賃上げと青年の雇用、そして「トヨタ総行動」に象

徴される企業の社会的責任を追究する運動です。賃金はここ数年間低下し続け、若者の雇用は大変深刻です。若者の半分が非正規労働者で年収100万から200万円。そのほとんどが未組織です。

3年連続1兆円の利益を上げていたトヨタ自動車4年間ベースアップゼロで下請け単価も切り下げ、豊田市内の中小零細企業の7割は赤字です。大企業には、従業員や下請け企業にも地域経

「官から民へ」小さな政府論をかかげて公務員定数削減を強引に押し進めています。その本質は、公務の仕事を民間営利事業に売り渡すと同時に、住民への公共サービス切り捨てです。耐震構

造的造事件やJR西日本事故などで「規制緩和」の問題点を具体的に知らせていく必要があります。県下では新城市市民病院や公立尾陽病院などで病棟縮小提案に対して、住民と一緒に地帯の

公的医療を守るたたかいがすすめられています。名古屋市立則武保育園の廃園・民営化問題では、「公立保育園を守れ」と父母などの共同のたたかいがすすめられています。私たちが住民のくらしを守る視点で攻撃をはね返し、地域で運動を攻勢にすすめることが重要です。

3つめの課題は憲法改悪・増税・医療改悪に反対するたたかいです。教育基本法改悪や改憲のための国民投票法案も今

通常国会に上程されようとしています。

「9条の会」は愛知で218カ所と、ますます増えていきます。引き続き、職場・地域に広げ、民間過半数の署名を目指す運動を飛躍的に発展させましょう。勤労者通動大学の「憲法特別コース」も役員の積極的な受講をお願いします。

また、増税反対・医療制度改悪反対の国民課題とあわせて運動することが重要です。2月23日の地域総行動、そして3月19日の憲法改悪阻止・増税反対・医療制度改悪反対の3課題での県民共同の大集会を成功させ、06春闘意気高くたたかきましょう。

私の故郷、愛知県足助町(現在は豊田市)では、2月から3月最初の日曜日まで「中馬のおひなさん」というお祭りが行われる。町おこしの一環として、地元の人々のアイデアで7、8年前から行われてきた。明治、大正、昭和初期、各家で飾られていたおひなさんを玄関などに出し、みんなに見てもらおう。それだけのお祭りだ▼足助町は、長野に続く、塩の道にある宿場町。前述の時代には、多くの人で賑わった町。今は、高齢化が進んだが、そこに住む人々のあたたかさ、おひなさんのほのぼのとした表情と重なり、観光に訪れた人々を優しい気持ちにさせてくれる▼実家では夜なべをして、花餅つくりが始まった。餅をつける土台は、竹(黒竹なら希少)。晩秋、水を上げなくなつた竹を使う。竹にも種類がいろいろあり、細かい枝がたくさん付いている竹でないといけない。また、川砂でしっかり洗った油分を取ることで長持ちさせることができる。お餅に食紅を混ぜるのだが、量の工夫いかんで、微妙な色合いに仕上がる。今年も、私も店をまわり、いろんな色の食紅を仕入れた▼忙しい生活に追われているみなさん、時間の流れを感じ、花餅を片手に、五平餅を食べながら、ゆっくりと足助の旧街道、川街道を歩いては

いかがだろうか。(スロライフ)

切り開いてきた“賃上げ春闘” 全ての職場で時給要求を



全労連の日経連包囲行動に合わせてトヨタ名古屋本社、中電本社、刈谷駅で行われた早朝宣伝

トヨタ労組が4年ぶりにベースアップ要求を決定しました。トヨタのベアゼロは全国的にも賃上げの重しになってきました。トヨタが賃上げを行えば賃上げ抑制の口実が一気に崩れます。今年「賃上げ春闘の復活が予想される」(中目)と報道されています。

私たちは全国に訴え、3年前から全国的な位置づけでトヨタ総行動をとりくんで

昨年年末の方針提起以来、各組合では受講に向けた積極的な討議がすすめられています。こうしたもと、愛労連全体で目標の4分の1である250人にまで受講

が広がっています。JMIUでは、組合員1割を目標に方針提起。愛知支部の執行委員や川本ボン

員受講を提起。名古屋市職労では200人の目標を設定。健康福祉局支部ではさ

1月23日、33回目となる最高裁判所への要請をおこないました。団体生命保険金横取り事件原告の近藤弘子さんは「住友軽金属の異常な対応によって和解は打ち切られました。他人の命の保険について、遺族補償であることを明確に示す判決をお願いします」と要請しました。

口頭弁論の開催と公正な判決を求める10万署名は、現在6万4千筆を超えています。最高裁は2月28日、口頭弁論を開催し、初めて団体生命保険について桜の咲く頃には判決を出します。愛知からはバス1台を出して支援に駆けつけます。

知県労働委員会が明白な差別とし、スミケイ親交労働組合事務所を与えるよう命令しました。しかし、スミケイ運輸と住友軽金属は命令を無視し続けています。現在は中央

小泉自公政権と民主党は、通常国会で国民投票法案の上げを狙い、憲法改悪を本気の構えで推し進めようとしています。こうしたもと、愛労連は憲法学習を大胆に進めるため、春闘方針で勤労者通信大学の憲法特別コースを支部・分会・職場を含めたすべての役員を対象に1000人が受講し、憲法を守るたたかひの抜本的強化をよびかけています。

昨年年末の方針提起以来、各組合では受講に向けた積極的な討議がすすめられています。こうしたもと、愛労連全体で目標の4分の1である250人にまで受講

が広がっています。JMIUでは、組合員1割を目標に方針提起。愛知支部の執行委員や川本ボン

員受講を提起。名古屋市職労では200人の目標を設定。健康福祉局支部ではさ

1月23日、33回目となる最高裁判所への要請をおこないました。団体生命保険金横取り事件原告の近藤弘子さんは「住友軽金属の異常な対応によって和解は打ち切られました。他人の命の保険について、遺族補償であることを明確に示す判決をお願いします」と要請しました。

口頭弁論の開催と公正な判決を求める10万署名は、現在6万4千筆を超えています。最高裁は2月28日、口頭弁論を開催し、初めて団体生命保険について桜の咲く頃には判決を出します。愛知からはバス1台を出して支援に駆けつけます。

小泉構造改革路線は、国民に何をもちたらずの「規制緩和」「官から民へ」「小さな政府」で国民のくらしはよくなるのか。06春闘本番を迎えるにあたってみんなで考えてみましょう。

利用するなどマネージャーをすすめて成り上がりしました。先の総選挙では、自民党みずから「小泉構造改革の寵児」ともてはやし、応援までして

があります。JR西日本福知山線の重大事故も、鉄道の公益性・安全性よりも利益を優先した民営化後の企業姿勢に、国民は大きな怒

勢に批判が寄せられています。たたかひは地域に打って出て「官から民へ」「小さな政

全労連は、この「小さな政府」論と対決し、安心できる公務・公共サービスを実現するための闘争本部を設置しました。その中心的行動の一つとして「全国キャラバン

通・流通などが中心であり中小企業の厳しい実態があります。職場での賃金交渉とあわせ、大企業に社会的責任を果たさせ、地域や中小企業に利益を還元させるたたかひも重要です。2・23地域総行動をはじめ、3・19「春の大集会」など地域にうってでる「国民春闘」を大きく成功させましょう。

「小さな政府」の本質は 公共サービス切り捨て

職場地域

で話しあってみよう!

りを覚えました。BSE問題では、米

府に象徴される公務員攻撃は、公務の仕事を民間営利事業に売り渡すと同時に、国民への公共サービスを切り捨てること

を呼びかけています。この愛知でもすべての単産・地域のみなさんの奮闘で大きく成功させましょう。(H)

06国民春闘
3.16総決起集会
とき 3月16日(木) 18:30
ところ 久屋市民広場
※集会終了後、デモ行進

あいち勤通大 開校式

■とき 3月4日(土)18:30~

■ところ 労働会館本館

■記念講演 日本国憲法誕生の歴史 山田敬男(労教協副会長)

安全衛生

まともな安全衛生委員 推薦のためにも

労働者の雇用形態は正規から非正規へ、さらに外国人労働者も増えています。36協定の締結と合わせ、安全・衛生委員になるには、職場の「労働者」で過半数の勢力となる必要があります。

労安法第17条は、事業者は委員の半数を「当該事業場に労働者の過半数で組織する労働組合、それがないときは「労働者の過半数を代表する者」の推薦に

基づき指名しなければなりません。ところが、事業者が労働者委員も推薦していません。JRの安全軽視、福知山線事故の背景にはこんなこともあったのです。

あなたの職場の非正規労働者の組織化は、あなた自身の安全・衛生要求実現に向け、委員の「推薦」を受ける上でも大きな課題となっています。

たたかう仲間たち NO.17

住友軽金属9争議が最大のヤマ場へ

住軽金9争議支援愛知連絡会議 事務局長 土井照雄

数々の不当行為が問題になったスミケイ運輸が結審となり、3月末には命令が出されます。中労委の委員長は「命令を出すその間、スミケイ運輸と労組で話しあって欲しい。住友軽金属も含めて話しあうこと」と要請しています。しかし、住友軽金属はいっさいの話し合いを拒否し、裏でスミケイ運輸を操り、構内はダメ、社宅もダメ、社宅周辺もダメと言わせます。親交労組は、中労委に対し公正な命令を求める団体署名にも取り組んでいます。そんな状況の中で、所長が「労災保険を使ったらペナルティだ」と減給処分、始末書の提出を被災した親交労組役員に強要し、労働基準監督署の調査が入っています。

いま、住軽金9争議は大きなヤマ場を迎えています。ヤマ場にふさわしいみなさんのご支援をお願いします。



住友軽金属本社前にて



1/7 毎年恒例の女性協新春のつどいには80名が参加。全法務組合員の夫による手品は本格的でビックリ



1/14 名張毒ぶどう酒事件で無実を叫び続ける奥西勝さんの80歳の誕生日に、80本のキャンドルをともして宣伝



1/15 渥美・大山での陸上自衛隊へり訓練反対をもとめる人間の鎖行動には東三河地域を中心に県下から300名が参加



1/20 愛労連パート 臨時労組連絡会が第2回総会を開催。5月20日に愛知で開催される全国交流集会に向けて意思統一

Topics

労働審判制度4月からスタート

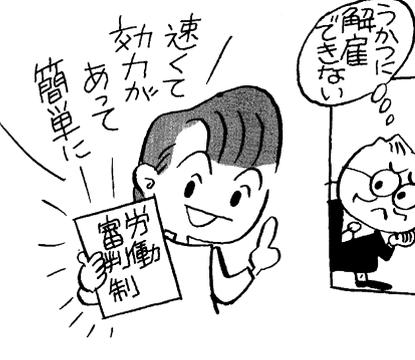
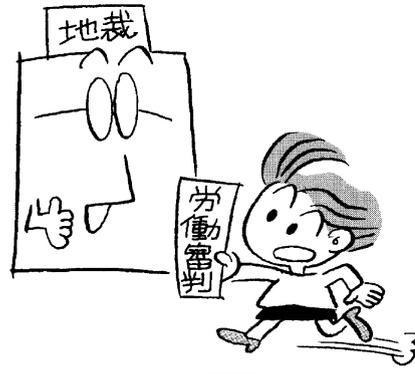
制度の仕組みと活用について(上)

裁判よりも迅速な審理と審判 確定内容は強制執行も可能

労働者の権利確保・救済のための、労働審判制度が4月よりスタートします。この制度は、日本の司法の場に初めて非職業(素人)裁判官が評決権をもって参加する画期的なもので、全国で全労連から51名の労働審判員が選任され、愛知県では愛労連から平田茂副議長(尾中地区労連議長)が選任される予定です。労働審判制度の仕組みと活用について、連載で紹介していきます。

労働審判制度とは

労働審判制度は、50年ぶりに行われている「司法制度改革」の中で、増大する解雇や賃金不払い、労働条件見直し問題等の個別労働紛争を、迅速に解決することを目的に設置されました。日本の労働裁判は年間3000万件(ドイツ60万件)に達しています。労働審判の目的は「個別労働関係の紛争を迅速に解決し、労働者の権利を保護すること」です。労働審判は「時間もお金もかかる」ため、なかなか利用しにくい現状にあります。紛争解決のために、労働者の利用しやすいドイツのような「労働参審制度」を実現したいという労働者・法曹界の願いが実現したもので、昨年4月に「労働審判法」が成立しました。その内容は以下の4点になります。



① 第1の特徴は、迅速な審理が行われることにあり、法第1条は、労働審判の目的は「個別労働関係の紛争を迅速に解決し、労働者の権利を保護すること」である。

労働審判制度の特徴

- ① 第1の特徴は、迅速な審理が行われることにあり、法第1条は、労働審判の目的は「個別労働関係の紛争を迅速に解決し、労働者の権利を保護すること」である。
- ② 第1回期日は、申立後40日以内に指定され、おおよそ3、4ヶ月程度で審判が下されます。
- ③ 3回以内の期日で審理を終結させ、迅速で効率的な審理を進めるために、労働審判委員会は速やかに争点・証拠整理を行い、当事者は早期に主張・証拠の提出が求められます。
- ④ 労働審判手続きでは、書面の提出は申立書と答弁書だけで、後は口頭主義が原則となります。

第1回期日までに、それらの書類をどれだけ揃えられるかがポイントとなり、当事者と労働審判委員会が議論しあい、期日において迅速な審理を行うというものです。

第2の特徴は、労使の専門家と裁判官による合議によって決定がくだされることです。

労働審判制度は、事件を2年かかるとはあたりまえでしたが、労働審判は3回以内の期日で審理を終結するのが原則です。事情に応じて調停が試みられ、1回目の期日で終了することもあります。調停が成立しない時には「審判」が出されます。

労働審判員は、裁判官と同等な立場で事件を評議し審判することになります。第3の特徴は、事案の実情に即した柔軟な解決が図られることにあります。

労働審判では、事件を審理し、いつでも調停が試みられます。調停ができない場合は、当事者間の権利関係をふまえて、事案の実情に即した解決のために、審判の経過をふまえて審判が行われます。

審判内容は、金銭の支払い、物の引き渡し、財産上の給付、解決のために相当と認める事項まで命ずることができるようになっていきます。こうした審判の確定内容は強制力を持つため、当事者はその司法的判断を尊重することが求められます。

今回は、制度の具体的な活用や注意点について掲載します。

あなたのとりくみ お寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真(デジタルでも可)と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。詳しくは…

TEL 052-871-5433(竹内)まで
E-mail post@airoren.gr.jp

青年協ニュース AIAI 青年の低賃金ぶっとばせ

最低生活体験に青年みんなでチャレンジ

1月26日におこなわれた、最低賃金学習集まりに青年協から3人が参加して学びました。

最低賃金とは使用者者が労働者に対して支払わなければならない最低限度の賃金のことです。時給制が多い非正規労働者が半数を占める青年層にとって、最低賃金引上げは大きな意味をもちます。フランスやオランダでは最低賃金がしっかり確保されています。

しかし日本では、低賃金で働かせるため、低い最低賃金を悪用しているのが現状です。私たちの賃金は、もぐらたたきのように低いほうへ低いほうへと抑えつけられようとしています。これに対抗するために低賃金層を下から引上げ、

と確立されており、最低賃金が上がれば労働者全体の賃金も上がる仕組みになっているそうです。

しかし日本では、低賃金で働かせるため、低い最低賃金を悪用しているのが現状です。私たちの賃金は、もぐらたたきのように低いほうへ低いほうへと抑えつけられようとしています。これに対抗するために低賃金層を下から引上げ、

愛労連青年協の元気な役員たち

みんなでつくり☆青年協

今号から青年協のコーナーができました。こちらへのご意見、ご感想、そして「うちの単産・単組の様子を紹介するよ」などどんなことでもお寄せ下さい。幹事一同わくわくしてお待ちしています。活動・情報、いろんなところをつなげて楽しい青年協をつくりましょう。

連絡先: 052-871-5433 (愛労連・龍尾)

ハイ、四輪ともパンクヨー

SPAもだめです

両方、談合

小泉改定

格差給

格差賃

格差賃

末期のボンコツ車

高木 徹

県中央メーデー 実施大綱など確認

2月2日、第77回愛知県中央メーデー実行委員会の結成総会が行われ、実施大綱や役員が確認されました。

県中央メーデーについては、5月1日午前10時開会で名古屋市中区の白川公園で開催。デモ行進については例年と同じく3コース。

名古屋港に軍艦はいらない 米軍艦入港に抗議行動多彩に展開

米海軍第7艦隊旗艦のブルーリッジが1月30日午前、名古屋港の金城埠頭に入港しました。これに対し安保放棄愛知県実行委員会、憲法と平和



米領事館に向けてパレードする参加者(2/2)

を守る愛知の会、平和と憲法をまもる港区連絡会は、30日の入港時に、岸壁での抗議行動を実施。同日午後には、名古屋市長と愛知県知事に抗議の申し入れを行いました。



名古屋港での抗議行動(1/30)

2月2日には名古屋市中村区の西柳公園で抗議集会が行われ、約120人が参加。田中洋行「港区連絡会」代表は、アメリカ領事館が事前に約束した平和団体との面会を直前になって拒否した経緯を報告。「日本人をないがしろにする米国の姿勢は許せない。憲法をかえ、戦争する国づくりをねらう動きを阻止するため

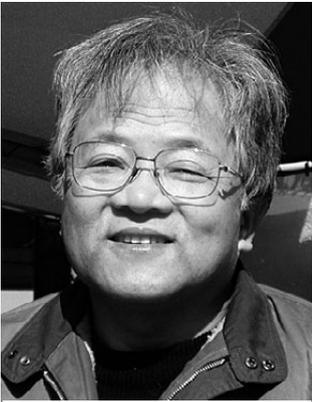
参加者は「平和な名古屋港に軍艦はいらない」「米軍再編、基地強化反対」「日本を戦争する国にする憲法改悪反対、憲法九条を守ろう」とシュプレヒコールをあげながら、同区内にある米領事館までパレードをしました。パレードの途中では、「NO WAR」と言いながら飛び入り参加する外国人女性もいました。

おやまほす

NO. 41 豊田加茂労連

定例会議は
通算400回

「幹事会を2週間に1回行っています。通算して記念の400回目を先月迎えました」笑顔でそう話すのは中根幹男さん



中根 幹男 さん
豊田・加茂労働組合総連合
(出身単産：建交労)

ん。地域労連立ちあげ時から携わり、以来16年間、副議長として地域の活動を担ってきました。「豊田・加茂労連」と言え

ばトヨタ総行動ですが、労連の活動はそれだけじゃないんですよ。芋掘りやみかん狩りのようなレ

地域労連は官民が 理解深め合える場

た。「多くの参加者に毎年勇気づけられていきます。トヨタ側もきつと気にかけていると思いますよ」と。

近代労働運動 発祥の地

「旧足助町に役場も認

めていた『近代労働運動発祥の地』という看板が立っているんですが豊田市との合併で撤去されたか心配です。昨年4月の合併で、豊田市は人口41万人、面積は県内最大の広さになりました。「これまで活動を頑張ってきたのは運動に対する意識と意地からですね。そういう意味でも看板は励みになってますよ」と中根さん。

「地域労連の存在は横の支えが活動の力をふせげるし、お互いの励みにもなる。官と民が理解し合える場としても単産にとってプラスだと思えます。大企業城下町・豊田で中根さんの意識と意地が光ります。(R)

みんなの声

■職場にアルバイトが来ました。時給は800円。大企業は大もうけしています。今年は賃上げで国民生活の向上を目指してほしい。特に、パート・アルバイト、派遣といった非正規社員的大幅賃上げを訴えてほしいです。(全税関・野口源司)

■ホリエモンという馬がいたとは知らなかった。馬主の性格からすれば、「他馬を押しつけても勝つ」というところか。ところでホリエモン騒ぎでホッとしていた政府要人がいる。次期首相の有力候補でもあり、その秘書が耐震偽装問題と関わっていたという話である。さてこそ思っていたら、ライブドアですら、隠されてしまった。大事なことを忘れてはいけない。(年金者組合・大家信義)

■名古屋市の給食調理員にも、いよいよ嘱託化、パート化の波が押し寄せてきています。正規職員である私たちにできることは...?と

今後の主な日程

- 第16回市民と言論シンポ
3月11日(土) 13:30~
愛知民主会館
- 三菱女子勤労挺身隊裁判
3月14日(火) 13:00~
名古屋高等裁判所
- 06国民春闘集合同答日
3月15日
- 06国民春闘総決起集会
3月16日(木) 18:30~
久屋市民広場
- 3.19春の大集会
3月19日(日) 11:00~
久屋市民広場

自問自答しながら毎日愛情をこめて給食を作っています。(名古屋市中職労・才藤真紀)

■名動生協労組は大部分がパート労働者であり、どうしても出入りが激しく、数少ない正規職員が中心となつての活動となっています。が、何かと行事を計画し、頑張っています。(名動生協労組・水野金弥)

■豊田・加茂労連の旗開きに参加しました。3年連続1兆円を超す収益をあげていながら、ベアゼロで通してきたトヨタに対する怒り、仕事が大変で若い労働者が次々とやめていく中で、派遣社員・期間工ばかり

■所属している技術事務所の組織の見直しや勤務時間の延長の問題で議論となっています。今後も議論を深めていき、行動に結びつけていきたいです。(全建労・川井雅晴)

【先月号クイズの答え】
「もう一つの日本」で
した。抽選で図書カード10000円分を10名の方に送ります。

ひっそりと咲く 可憐な白い花

No.17 2月の花、節分草



2003年2月、旧鳳来町石雲寺にて撮影

文・写真 市場文規 (あるきにすとの会代表)

2月節分の頃に咲く花、その名も節分草。透けるような白い花びらに黄色の雄しべと青紫の雌しべが鮮やかなコントラストを見せる。旧鳳来町石雲寺は毎年節分の頃に境内一面、節分草の花に覆われる。鈴鹿連峰藤原岳山麓では2月末に、8合目付近では3月末から4月初旬に一面のフクジュソウの中に、数株がひっそりと咲くのが見られるが、その可憐さはフクジュソウの大群落に勝るとも劣らない。石雲寺へは豊川インターからR151を北へ。節分草には間に合わなくてもロウバイはまだ見頃。一体は梅の名所でもある。帰りは道を挟んだ温泉「梅の湯」で冷えた身体を温めてほしいが。

労働相談の窓

派遣先で契約解除、派遣元で60%の休業補償

派遣労働者からの相談が急増しています。メールでの相談も70%が派遣・請負です。それだけ、こうした労働者が増え、労働条件がひどいということでしょう。

「入って4日なのに、仕事を覚えるのが遅いから明日から来なくていいといわれた」。本人いわく「やっと仕事も覚えてこれからという時にどうしてなのか」と。

「休業中は、派遣元に休業補償を請求できるので交渉してください」というと少しほっとしたようでした。

派遣先に首を切られても、派遣元と労働契約をしているのですから、契約期間が残っていれば、派遣元は次の仕事を探るか仕事が決まるまで、少なくとも60%の休業補償を支払わねばなりません。ところが、契約期間が残ってい

ても派遣先が首を切ると、派遣元も契約を解除するトラブルが非常に多いのです。

派遣労働者をまるで部品のように気にいらないければ取り替える横暴さが目につきます。本来契約違反で損害賠償がかけられるのですが、派遣元もお客さんである派遣先には立場が弱いようです。労働者を守る法的な強制力がどうしても必要です。

BOOKレビュー



「福死国家」に立ち向かう
新日本出版社
定価1,700円+税

小泉流「構造改革・新自由主義」のもとで、所得格差が広がり、低所得者層が増大している。「格差拡大は悪くない」とうそぶく小泉首相。「小泉政治」によって国民のいのちと健康がうばわれ、憲法25条の生存権が踏みじ

小泉構造改革で「福死国家」に

られている。日本の社会保障制度は、まさに「福死国家」と呼ぶにふさわしく、ズタズタにされてきた。本書は、弱者を切り捨てる小泉政治と対決し、社会保障の確立とその運動方向を示している。一読をすすめる。(k)